



2019年度（第1回）北海道警察官採用試験のお知らせ

●A区分（男性115名程度・女性40名程度）

受験資格 昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した方（2020年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

●B区分（男性30名程度・女性15名程度）

受験資格 昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、A区分以外の方（学校教育法による高等学校在学中の者を除く。）

※A区分に該当する方はB区分での試験は受けられません。

●受付期間

郵送・持参 3月1日（金）～4月12日（金）
当日消印有効

電子申請 3月1日（金）～4月12日（金）
午後5時30分まで

●試験日

5月18日（土）

問 富良野警察署 TEL 22-0110

問 警察本部採用フリーダイヤル TEL 0120-860-314



中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局または労働基準監督署にご相談ください。

問 北海道労働局 労働基準部労災補償課

TEL 011-709-2311（内線：3590）



平成31年度 こころの健康相談

『眠れない…。』『仕事に行きたくない…。』『こころの病気が確認したい。』『アルコールやギャンブルの問題で困っている。』と、このようなお悩みを抱えている方はいませんか。富良野保健所では、『こころの健康相談』を実施し、お悩みごとのご相談を受け付けております。些細なことでも構いませんので、お悩みの方はぜひご活用ください。

平成31年度 こころの健康相談日程表【上半期】

月	実施日	
4月	3日	17日
5月	8日	22日
6月	5日	19日
7月	3日	17日
8月	7日	21日
9月	4日	18日

問 富良野保健所 健康推進課

TEL 23-3161

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■違反講習（2時間）

◎3月19日（火） 13時～

■初回更新者講習（2時間）

◎3月11日（月） 13時～

■一般講習（1時間）

◎3月5日（火） 14時～

◎3月15日（金） 14時～

■優良講習（30分）

◎3月5日（火） 13時～

◎3月15日（金） 13時～

占冠村の放射線量の状況（2月分）

測定日 平成31年2月12日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	9:30	曇	0.027
双民館グラウンド	9:50	曇	0.033
占冠地域交流館グラウンド	10:10	曇	0.043
占冠保育所グラウンド	9:35	曇	0.031
トマム学校グラウンド	10:50	曇	0.031
トマム保育所グラウンド	11:00	曇	0.036

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局 0.0209～0.0900）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

問 総務課総務担当 TEL 56-2121



後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費について～

1 高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

自己負担限度額表

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者(※1)		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※2)	31万円
		区分Ⅰ(※3)	19万円

※1 現役並み所得者の限度額は、平成30年8月以降から変更となります。

※2 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※3 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、占冠村福祉子育て支援課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

2 高額介護合算療養費勸奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の勸奨通知は、支給対象となる方に例年1月～2月に発送しておりましたが、平成29年度分（計算対象期間：平成29年8月1日～平成30年7月31日）は、3月～4月に発送予定です。

☎ 福祉子育て支援課 後期高齢者医療担当 TEL 56-2125

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

- 月収が15万8000円以下の方。

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね4月1日（月）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当

☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	●受付期限 3月15日(金)	
●中央地区 5戸	●トマム地区 2戸	
○中央団地 2LDK 1戸	○第2トマム団地 3LDK 2戸	
3LDK 1戸		
○第2千歳団地 4LDK 3戸		
※トマム地区子ども応援民間賃貸共同住宅の入居者も募集しています。 3LDK 3戸		
※トマム地区の夫婦世帯向け村有住宅の入居者も募集しています。 3LDK 1戸		

皆様の入居をお待ちしています。